

7月7日、筑波銀行岩井支店会議室で、協働のまちづくり活動を実践していくため、人材育成を目的とした担い手育成事業「バンドウ ミライ 楽考」が開講され、入楽式が行われました。

入楽式には多くの受講生が出席し、楽長である市長から入楽許可証を受け取り、坂東市の未来をテーマにした基調



▲入楽許可証授与の様子

バンドウ ミライ 楽考 開講



講演の後、オリエンテーションを実施しました。

「バンドウ ミライ 楽考」は坂東市協働のまちづくり担い手育成事業推進委員会が企画・運営し、55人の受講生が「火曜・昼コース」と「金曜・夜コース」に分かれ、12月8日の卒業式までに7回開催されます。岩井農業協同組合やふるさとガイドの会、岩井公民館七重分館などの協力を得て、坂東市の名産品や歴史・商業・福祉などの様々な分野で必要な知識や技能を学び、「協働のまちづくり」の担い手として活動できる市民を目指していきます。



▲祝辞を述べる風見議長

ばんどう まちづくり

坂東市長 吉原英一



障がい児福祉の 充実にもむけて

坂東市こども 発達センター

「つくし」 本年10月開設へ

近年、発達障がいのある人たちが、社会生活を送るうえで大きな困難を抱えてしまうという事例が多くあり、早期療育の必要性がますます重要になってきています。国では、平成24年4月に児童福祉法が改正され、支援を必要とする児童が、身近な地域で質の高い療育

を受けられるようになりました。

坂東市では、この流れを踏まえるとともに、早期療育を希望するかたの増加と継続的な療育のための施設を求める声に応え、坂東市こども発達センター「つくし」を本年10月に開設することにしました。

こども発達センターは、猿島保健センター内に設置予定で、現在は開設に向けての改修工事を行っているところです。施設内には、個別指導室、トレーニングルーム、個別相談室、さらに、訓練用幼児トイレを備え、利用対象者は、発達に心配のある小学校就学前(6歳まで)のお子さんとなります。

事業内容は、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の向上など、自立のための継続的な支援活動を個別対応で行います。また、集団対応では、3人程度のお子さんを基本に、運動機能や集団生活への適

応訓練など、社会性を育む支援活動を行います。

さらに、「語らいの広場づくり」を進めます。これは、お子さんの心身の発達・発育などの心配ごとや気になることなどについて懇談する広場です。こども発達センターが、お子さんの発達・発育に悩んでいる保護者同士の交流の場になり、少しでも安心を取り戻せることを願っています。また、将来は、利用年齢を18歳までに広げ、関係機関と連携しながら、乳幼児期から一貫した支援活動を行っていく予定です。

坂東市では、障がいのある人もない人も、坂東市の一員として安心してともに暮らすことのできる地域社会の形成と、障がい者一人ひとりが自立し、可能性を追求しながら、生きがいをもって生活できる社会の形成を目指して、今後も取り組んでいきます。